

地方分権改革推進本部（第16回会合） 議事録

日 時 令和4年12月20日（火） 10時22分～10時28分

場 所 官邸4階大会議室

議 題 令和4年の地方からの提案等に関する対応方針について

出席者 岸田内閣総理大臣、松本総務大臣、永岡文部科学大臣、加藤厚生労働大臣、野村農林水産大臣、斉藤国土交通大臣、西村環境大臣、松野内閣官房長官、河野内閣府特命担当大臣、秋葉復興大臣、谷国家公安委員会委員長、小倉内閣府特命担当大臣、後藤内閣府特命担当大臣、岡田内閣府特命担当大臣、門山法務副大臣、鈴木内閣府大臣政務官、中野内閣府大臣政務官、秋本外務大臣政務官、金子財務大臣政務官、長峯経済産業大臣政務官、木村防衛大臣政務官、木原内閣官房副長官、磯崎内閣官房副長官、和田内閣府副大臣、自見内閣府大臣政務官

（岡田内閣府特命担当大臣）ただいまから、地方分権改革推進本部第16回会合を開催いたします。

本日の議題は、「令和4年の地方からの提案等に関する対応方針について」でございます。

まず、そのポイントについて御説明申し上げます。「資料1」の1ページ目を御覧ください。

1ページ目の下の「3. 対応状況」というところでございますが、本年の提案募集においては、地方から、現場の実情を踏まえた具体的事例に基づいて、291件の御提案を頂きました。

このうち、235件について、提案団体や関係府省の協力を得ながら、学識経験者による充実した審議や丁寧な調整を重ねてまいりました。

次に、2ページ目を御覧ください。

その結果、本年の重点募集テーマであります「計画策定等」や「デジタル」に関するものを中心に、地方から寄せられた支障の解消につながるような対応ができることとなりました。

関係大臣の御尽力に深く感謝申し上げます。

特に、「計画策定等」に関しては、今後、国・地方を通じた効率的・効果的な計画行政の進め方を示したナビゲーション・ガイドの作成を行うとともに、計画策定等を含む法律案の情報を早期に地方の皆様へ情報提供するといった仕組みを位置付けております。

次に、今回の対応方針案における主なものをいくつか御説明申し上げます。

重点募集テーマの「計画策定等」に関するものとしては、「①公立大学法人における年度計画の作成及び年度評価の廃止」や「⑤医療計画と関係計画を一体的に策定できることの明確化」などにより、地方公共団体等の事務負担の軽減に資することになると期待しております。

また、もう一つの重点募集テーマの「デジタル」に関するものとしては、「⑦住民基本台帳ネットワークシステムの利用事務の拡大」や「⑧戸籍情報連携システムの利用事務の拡大」などにより、地方公共団体における必要な情報の確認が容易になると期待しています。

以上説明申し上げた対応方針案に基づき、法律の改正により措置すべき事項については、次期通常国会に所要の一括法案等を提出することを基本といたしております。

それでは、以上、御意見のある方は御発言をいただきたいと思います。

特にございませんか。

【意見なし】

それでは、議題に関し、「令和4年の地方からの提案等に関する対応方針」について、資料2のとおり決定することに御異議ございませんか。

【異議なし】

ありがとうございました。

それでは、関係大臣におかれましては、ただいま決定した対応方針に沿って、法制作業等に御協力いただくとともに、政省令の整備や通知の発出により措置する事項等についても、丁寧に御対応いただきますようお願い申し上げます。

なお、この対応方針は、この後の閣議においても決定する予定であります。

それでは、ここで、報道関係者の入室をお願いします。

（報道入室）

（岡田内閣府特命担当大臣）それでは、本部長であります総理から御挨拶を頂きます。

（岸田内閣総理大臣）地方分権改革の推進は、地域が自らの発想と創意工夫により課題解決を図るための基盤となるものです。

本年の地方分権改革においても、地方から頂いた数多くの提案についてきめ細かく検討し、本日、対応方針を決定いたしました。

特に、計画策定については、国・地方を通じた効率的・効果的な計画行政の進め方を示したナビゲーション・ガイドを作成することとしています。

岡田大臣は、他の計画との一体的策定を可能にするなどの内容をガイドに盛り込んで、来年春を目途に決定できるよう、調整を進めてください。

各大臣にあっては、本日決定した対応方針に基づいて、強いリーダーシップを発揮し、一つ一つの施策を着実に実現していただくよう、お願いいたします。

（岡田内閣府特命担当大臣）ありがとうございました。それでは、ここで、報道関係者の皆様は御退室をお願いいたします。

（報道退室）

（岡田内閣府特命担当大臣）総理から御指示を頂きましたので、計画策定等に関するナビゲーション・ガイドについては、来年春を目途に、調整を進めてまいります。

また、計画策定等を含む法律案等に関しては、地方公共団体の全国的連合組織に対し、早期に情報提供を行うよう、改めてお願いを申し上げます。

以上で、地方分権改革推進本部の第 16 回会合を終了いたします。ありがとうございました。

(以上)

(速報のため事後修正の可能性あり)